

# 緑の分権改革推進会議第一分科会（第1回） 議事要旨

1 日時 平成22年8月4日（水）10時00分～12時00分

2 場所 総務省共用会議室2（中央合同庁舎第2号館10階）

3 出席者

大杉委員、小田切委員（主査）、串原委員（代理出席：仲村飯田市  
企画課長）、高端委員、山口委員

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議事

①緑の分権改革について

②「緑の分権改革」調査事業について

③分科会の進め方について

④先行事例の報告（飯田市の取組、東近江市の取組）

5 議事の経過

事務局より、資料の説明を行い、その後以下の質疑応答・討議が行われた。

<議事①～③>

○ 原口ビジョンⅡに掲げている2020年の緑の分権改革の推進団体1400という  
目標数値はどういった数字か。

⇒ 地方公共団体の見込数1774団体の8割を目指していこうというもの。内訳は、  
クリーンエネルギー活用に取り組む団体が550、定住自立圏構想を形成する団体が6  
00、その他の分野の団体を合わせ、重複を除き1400団体。他の団体も対象外とす  
るということではなく取組を進める目標として認識。

○ 緑の分権改革を進める上で、他省庁のバックアップも必要ではないか。例えば国土  
交通省の国土形成計画策定過程で作成した事例集なども参考にすればよい。

○ この分科会でいくつかの事例を取り上げることにあたって、取組の単位や提案事例  
の背景等（新規の取組の提案か既存の取組の提案か等）、ピックアップモデルを選ぶに  
あたってのイメージなどの考え方を示していただきたい。

⇒ 取組の単位として、必ずしも行政単位のみではなく、一集落や広域連合など色々な単位での取組を想定。積み重ねがあり特殊なものだと、参考になりにくい部分があるため、汎用性があるもの、また、色々な分野（クリーンエネルギー、食のブランド化等）を取り上げていただければ、周知していく上で望ましいという考えはあるが、今回、飯田市と東近江市から事例を報告いただくので、お話を聞きながら事務局もさらにイメージを作っていきたい。

○ 第一分科会ではモデルとなる取組を整理・分析し、第二分科会では経済効果を数量化するのがテーマかと思うが、他の分科会の中身も説明いただきたい。

○ 成功した事業事例の結果より、過程の方が他の団体の参考になるのではないか。

⇒ 指摘のように、プロセスも地域差があるので、周知をする際にプロセスを含めたきめ細かい情報提供が必要。第一分科会では、色々な取組へのアドバイスをいただくとともに、その中から課題を抽出して解決するための道筋もいただきたい。

⇒ 第二分科会の経済効果分析において3つのケースを考えており、クリーンエネルギー、食のブランド化、文化の伝承による地域活性化の効果の数値化をしたい。対象としては、産業連関分析のレベルでありCVMまでは難しいと考えている。

#### <議事④>

○ どのようにして東近江市の独創的な取組が出来上がってきたのか。

⇒ 一つには地域の課題を何とかしたいという人がいて、それに協力しようという公務員や企業が存在したことがある。障害を持っていながら認定を受けていない方や引きこもりの状態の方、そういった方に社会へ出ていただき、納税者側に回っていただくための発想など、多くの方が行政と連携しながら形を作っている。行政との連携がしやすい分野、介護保険制度など資金が回る仕組みがある分野は形になりやすいと思う。

○ 東近江市の菜の花プロジェクトは、分かりやすく共感を得られ易かったから広まったということだが、どのような部分が分かりやすく共感を得られたのか。

⇒ 「きれい」や「もったいない」などの言葉を使ったこともあると考える。言葉の使い方で理解度は変わる。「油を捨てるのはもったいないでしょ、だから集めませんか。」という言い方でとっかかりを簡単にし、やっていくうちにプロジェクトの中身が見えてくるという事例が多いように思う。

○ 成功とは、一旦成功したら終わりではなく、どう持続性を担保してくかということ。実際に動くかが重要であるが、そのポイントは人のリーダーシップという意味で人と人をどうつなぐかである。また、技術を導入して成功した例もあり、そうした中からどう

モデルとして位置付けるか。特有の資源があるものについても、どう活かして地域と結びつけていくかのプロセスは、普遍的に他の地域にも当てはまることがあるので、実際の運用での工夫も見ていく必要がある。また、ピックアップする上では、ある地域だけでやっているのか、自治体全体かなど規模の大きさや面積で仕分けしながらバランスを取っていく必要がある。

- 提案事業以外の総合的取組として、どういう地域づくりをしているのか提案書では見えてこなかったが、そうしたところも重要。
- 今回紹介された2事例は、都市像やビジョンに位置付けて説明があったが、総合的な取組の中での評価も重要。
- 多様な主体の参加が緑の分権改革の最終目的ではないが、中間的な目的の一つとして位置付けて評価できる。これを実現するためにどういう経済的インセンティブになるのか、ハードルがあった場合にどうやってハードルを下げていくのか、それをめぐる手法の類型化やプロセス化なりが出来そうな示唆をいただいた。また、「政策的な分かりやすさや共感」も新しいキーワードだと思う。

以上の議論を受けて、次回以降の分科会では、提案事業のみならず総合的な取組も勘案して事例を抽出し、ヒアリングを行うこととした。

以上

(文責：総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室)